

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武澤 恭司
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6209)8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 沼澤 和典
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目4番24号
【電話番号】	03(6361)5450
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 丸山 昌利
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目4番24号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区山下町25番地15） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目12番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期連結 累計期間	第95期 第1四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	35,474	30,477	144,838
経常利益 (百万円)	210	1,084	3,362
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	93	667	1,997
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	59	1,342	2,293
純資産額 (百万円)	23,793	24,698	23,172
総資産額 (百万円)	104,974	104,977	112,812
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	1.16	8.34	24.96
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	22.5	19.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
ない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
ない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3【財政状態、経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費や住宅建設投資などの民間需要に消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、企業収益や雇用情勢の改善に加え、設備投資も増加傾向が継続するなど、緩やかな回復基調で推移した。

建設産業においては、建設資機材価格や労務費の上昇が引き続きみられるものの、公共投資は震災復興需要や社会インフラ整備により底堅く推移し、民間非住宅投資は企業収益の改善を背景に増加傾向となった。

このような状況のなか、当社グループは平成26年度を初年度とする中期経営計画の基本戦略のひとつである「土木・建築・海外の3事業のバランスがとれた収益基盤の構築」を推進し、以下の取り組みを実行した。

（国内土木事業）

東日本大震災によって被災した港湾インフラの復旧に全力を挙げて取り組むとともに、国際コンテナ戦略港湾をはじめとする港湾整備事業などの受注及び施工に注力した。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は183億円（前年同四半期比10.9%増）、セグメント利益は10億円（前年同四半期比428.7%増）となった。

（国内建築事業）

工場、物流センター、医療福祉施設、教育施設などを中心に受注及び施工に取り組んだ結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は86億円（前年同四半期比23.7%減）、セグメント利益は5千万円（前年同四半期はセグメント損失5千万円）となった。

（海外建設事業）

東南アジア諸国及びケニアにおいて河川改修事業や港湾のインフラ整備事業に注力し、加えてフィリピンにおいては日系企業の工場等の受注及び施工に取り組んだが、大型工事の主要工程の終了などにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は32億円（前年同四半期比55.6%減）、セグメント利益は1億円（前年同四半期比1.7%減）となった。

（不動産事業）

売上高は1億円（前年同四半期比8.8%減）、セグメント利益は6千万円（前年同四半期比17.1%減）となった。

（その他事業）

損害保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、売上高は3千万円（前年同四半期比6.7%増）、セグメント利益は1千万円（前年同四半期比177.4%増）となった。

これらの結果、当社グループの売上高は304億円（前年同四半期比14.1%減）、営業利益は13億円（前年同四半期比266.6%増）、経常利益は10億円（前年同四半期比415.2%増）、四半期純利益は6億円（前年同四半期は四半期純損失9千万円）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、87百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,071,183	80,071,183	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	80,071,183	80,071,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	80,071	-	10,683	-	2,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,975,100	799,751	同上
単元未満株式	普通株式 55,183	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	80,071,183	-	-
総株主の議決権	-	799,751	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	40,900	-	40,900	0.05
計		40,900	-	40,900	0.05

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,153	18,266
受取手形・完成工事未収入金等	43,434	35,400
未成工事支出金	4,748	7,272
販売用不動産	83	83
その他	9,117	7,709
貸倒引当金	72	74
流動資産合計	76,464	68,658
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,096	14,078
機械、運搬具及び工具器具備品	19,786	19,992
土地	23,201	23,201
建設仮勘定	78	193
減価償却累計額	26,047	26,266
有形固定資産合計	31,116	31,199
無形固定資産		
149	149	143
投資その他の資産		
投資有価証券	2,634	2,729
その他	2,801	2,601
貸倒引当金	354	354
投資その他の資産合計	5,081	4,976
固定資産合計	36,348	36,319
資産合計	112,812	104,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,489	38,330
短期借入金	11,818	6,833
未成工事受入金	9,287	8,197
引当金	1,549	1,610
その他	7,861	6,403
流動負債合計	70,007	61,375
固定負債		
長期借入金	9,148	10,128
引当金	28	27
退職給付に係る負債	7,274	5,551
その他	3,180	3,196
固定負債合計	19,632	18,903
負債合計	89,639	80,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,490	2,490
利益剰余金	8,849	9,705
自己株式	13	13
株主資本合計	22,009	22,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	424
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	2,542	2,542
為替換算調整勘定	11	22
退職給付に係る調整累計額	2,712	2,152
その他の包括利益累計額合計	183	791
少数株主持分	980	1,041
純資産合計	23,172	24,698
負債純資産合計	112,812	104,977

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	35,313	30,324
兼業事業売上高	161	152
売上高合計	35,474	30,477
売上原価		
完成工事原価	33,471	27,436
兼業事業売上原価	34	34
売上原価合計	33,506	27,470
売上総利益		
完成工事総利益	1,842	2,888
兼業事業総利益	126	118
売上総利益合計	1,968	3,006
販売費及び一般管理費	1,605	1,678
営業利益	362	1,328
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	8	11
為替差益	26	-
その他	33	7
営業外収益合計	76	24
営業外費用		
支払利息	109	115
為替差損	-	58
その他	119	95
営業外費用合計	228	269
経常利益	210	1,084
特別利益		
退職給付制度終了益	-	268
固定資産売却益	-	12
特別利益合計	-	281
特別損失		
投資有価証券評価損	69	-
特別損失合計	69	-
税金等調整前四半期純利益	140	1,365
法人税、住民税及び事業税	145	218
法人税等調整額	49	396
法人税等合計	194	615
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	53	749
少数株主利益	39	81
四半期純利益又は四半期純損失()	93	667

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	53	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	60
繰延ヘッジ損益	43	0
為替換算調整勘定	59	27
退職給付に係る調整額	-	559
その他の包括利益合計	113	592
四半期包括利益	59	1,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16	1,275
少数株主に係る四半期包括利益	76	66

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更、予想昇給率の算定方法を予想される昇給を考慮する方法に変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が749百万円減少し、利益剰余金が同額増加している。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ホテル朱鷺メッセ(株)	76百万円	ホテル朱鷺メッセ(株)	76百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合 連合会	2	全国漁港・漁村振興漁業協同組合 連合会	2
計	78	計	78

2. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	46百万円		- 百万円
受取手形裏書譲渡高	65		46

3. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
電子記録債権割引高	93百万円		- 百万円

4. コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	15,000百万円		15,000百万円
借入実行残高	4,000		-
差引額	11,000		15,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	284百万円		315百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	400	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	560	7.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,573	11,325	7,414	124	35,438	36	35,474	-	35,474
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17	29	-	32	79	8	88	88	-
計	16,590	11,355	7,414	156	35,517	45	35,563	88	35,474
セグメント利益 又は損失()	201	56	129	82	356	5	362	-	362

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,383	8,646	3,294	113	30,437	39	30,477	-	30,477
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17	51	-	31	100	10	111	111	-
計	18,401	8,697	3,294	144	30,538	50	30,588	111	30,477
セグメント利益 又は損失()	1,063	54	127	68	1,313	15	1,328	-	1,328

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	1円16銭	8円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	93	667
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	93	667
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,030	80,030

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬袋政彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。